

小日向台町町会

「これからの地域（町会）社会のあり方についての公開アンケート」報告

小日向台町町会（会長 酒井美津子）

小日向台町町会では、小日向台町小学校の改築をめぐり「まちづくりワークショップ」を以下のとおり行ってまいりました。その話し合いのなかで「改築検討委員会」最終報告が建築期間 8 年となっていて、「入学から卒業まで校庭無し仮校舎」の不安、懸念を抱いている人たちの声が多く出されました。他方、道路が狭く災害（大地震）への対応に心配の声も多く出されました。さらに、小日向台町にある国家公務員宿舎（財務省）跡地活用と小学校建替えを連携して考える必要があるとの意見が多くありました。

このワークショップをふまえて、環境にやさしいまちづくりをしていくうえで、区議の方々のご意見をお聞きかせいただき、私たち地域の意見をまとめていきたいと考え、本アンケートのご協力をお願いいたしました。アンケートは 3 月 29 日、アンケート実施段階で区議選挙予定候補者も含め、40 名の方々に郵送しました。

その結果、34 名から回答を得ました。ただし、自民区議 10 名（選挙前）は幹事長・白石氏から党として、また公明党区議 4 名は、区議団として一括しての回答でした。

なお、区長へも同様のアンケートをお願いし、回答をいただきました。

小日向台町町会が実施した環境ワークショップの経過

第一回 小日向のよいところ悪いところ 2022 年 11 月 20 日

第二回 小学校建替えを考える 2023 年 1 月 22 日

第三回 財務省跡地を考える 2023 年 3 月 19 日

集計にあたっては、公明党区議団からの回答は 4 票とみなして集計をしました。

自民党からの回答は、アンケートの問ごとへのコメントとしていただきましたが、選択を選んだものではないため、集計に加えず、別紙としました。

また区長からの回答は、企画政策部広報課長から区としての回答を、アンケートの問ごとへいただきましたが、やはり選択肢を選んだものではないため、集計に加えず、別紙としました。

（調査集計担当；小日向台町環境委員会）

集計結果（回答 23 名） 複数回答があり計が 23 にならない場合があります

計

| | | | | | |
|------|---------------------------------|-------------------------------------|----|------|----|
| 問 1 | 環境ワークショップについて | ① 住民がまちづくりに参加する良い方法 | 23 | 100% | 23 |
| | | ② 特に意見はない | 0 | | |
| | | ③ やっても意味がない | 0 | | |
| 問 2 | 防災について | ① 防災は住民が主体的に考えることが必要 | 21 | 72% | 29 |
| | | ② 防災は区が考えること | 8 | 28% | |
| | | ③ 特に意見がない | 0 | | |
| 問 3 | 大地震について | ① 地域住民が主体的に助け合う | 23 | 82% | 28 |
| | | ② 区（消防救急）が支援に行くのでそれを待っている | 5 | 18% | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 4 | 災害時の対応としての水 | ① 被災後に水の確保は大切 公共的な場所で貯水、井戸などで水を確保する | 17 | 50% | 34 |
| | | ② 水は各世帯で確保してほしい | 17 | 50% | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 5 | 災害時の対応としてのトイレ | ① 被災後にトイレの確保は大切 公共的な場所でトイレを確保する | 21 | 62% | 34 |
| | | ② トイレは各世帯で確保してほしい | 13 | 38% | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 6 | 小日向台町町会での公共的な場所とは | ① 小学校と財務省跡地は、連携して整備が必要 | 15 | 65% | 23 |
| | | ② 小学校と財務省跡地は、連携整備は必要がない | 6 | 26% | |
| | | ③ 特に意見はない | 2 | 9% | |
| 問 7 | 小学校の建替工事が 8 年間 | ① 工事期間は長すぎる 工夫をして短くすべき | 18 | 72% | 25 |
| | | ② 工期がかかるのはしょうがない | 7 | 28% | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 8 | 小学校の建替工事の仮校舎を国家公務員宿舎（財務省）跡地につくる | ① 仮校舎が良い案なので推進すべきである | 4 | 17% | 24 |
| | | ② 難しいとは思いますが検討の余地はある | 15 | 63% | |
| | | ③ 検討の余地はない | 5 | 21% | |
| 問 9 | 小学校教育として | ① グローバル化を考えた教育をすべき | 22 | 96% | 23 |
| | | ② これまで通りで良い | 0 | | |
| | | ③ 特に意見はない | 1 | 4% | |
| 問 10 | 小学校は町会と連携してコミュニティ機能をもつ | ① 小学校は地域コミュニティ機能拠点として機能すべき | 23 | 100% | 23 |
| | | ② 小学校はこれまで通りでよい | 0 | | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 11 | 区が公共的な施設を整備する場合 | ① 早い段階で町会住民などと相談し運営に関わってもらうことが大切 | 23 | 100% | 23 |
| | | ② 町会住民などに相談をするととまらないので必要はない | 0 | | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |
| 問 12 | 町会住民が主体的にまちづくりをする場合 | ① 区は応援をすべきである | 23 | 100% | 23 |
| | | ② 町会住民が勝手にやることを区は応援する必要はない | 0 | | |
| | | ③ 特に意見はない | 0 | | |

フリーアンサー

() 内は○をつけた番号

問2. 防災について

- (①②) 住民の主体性も区の責任も両方とも大切・必要。自助・共助・公助でなく、公助が1番先にくるべきと思います。
- (①②) 両方とも必要であり連携して考え行うこと
- (①②) 住民の主体性と区の責任は双方が必要と考えます。地震や大雨は防ぐことはできませんが、自然災害による被害を防ぐことは可能です。その際、住民の役割と行政の役割はそれぞれあり、相乗的に役割が発揮される必要があります。
- (①②) 自宅で家具転倒防止のための対策をしたり自宅避難のための備蓄品を揃えたりできることもあるが、避難所の運営や避難行動要支援者の支援など自助共助ではできないことも多い。被害を想定し、防災のため備えることは、区の大切な役目のひとつだと思います。
- (①②) 択一はできません。両方なくては防災の効果はでないと思います。
- (②) ①と②両方必要です。公的責任が必要
- (①②) 両方大事だと思います。自主的な取り組みも必要ですが、公的な責任が防災は基本です。
- (①) 行政の責任としてやるべきことはやっていただくのが前提です。
- (①) 両方大切です
- (①②) どちらも大切と思います。
- (①) 防災、災害の時、万が一のことを考えて、医療系のボランティアを結成するのが良いのではと思いました。町内にも医師、看護師が在住しているので、何かあった時に地域で医療チームが結成されると、住民も安心なのではないかと思いました

問3. 大震災があった場合の対応

- (①②) 公的な支援ができるだけ迅速に行えるような体制づくりが必要と思います。このことを基本として、自分たちでできることを日頃からの訓練も大切と思います。
- (①②) 両方で、区の迅速な対応を求めます
- (①②) 問2と同じ観点で、①または②に限定できかねます。さらに②の後半の「それまで待っている」との選択の理由として「区が支援に行く」ことについては同意しません
- (①) 望ましいが避難行動要支援者の支援を町会の役割にするのは、荷が重すぎるのではないかと考えています
- (①②) 択一できません。①の次は②が必要です。

- (①) ①と②は両立する公的責任が必要
- (①②) 自主的に助け合うことが大事です。同時に公的な責任も大地震があった時に必要であり、区が支援することが求められます
- (①) まず「来ない」と思って準備すべき
- (①) 自助・共助・公助、どれも十分に準備しておかなければいけないと思います
- (①) 公助がベースにあった上です。公助があつて、共助・互助があると考えています

問 4.災害時の対応としての水

- (①②) 個人所有の井戸については区の責任で毎年検査し（無料）、災害時に備えられるようにする。そのためにも各世帯に一定の支援をすべきと考えます
- (①②) 問 2 と同じ観点で①②双方が必要です
- (①②) 数日分は各世帯で用意すべきと思うが、被災後数日たてば、公共の支援は不可欠
- (①②) 択一できないです。①+②が必要です
- (①) ①と②が重要
- (①②) 自治体で必要な水を確保することが必要です。各世帯でも水の確保をすることも大切と考えます
- (②) 一定量は各世帯で。長引く場合は行政がやるべき
- (①) ①②両方必要です
- (①②) どちらも大切です
- (①) 小日向台町小の改築ではプールの水を災害時にトイレに活用できる設計が必要と考えます
- (①②) ①②両方必要です
- (①②、②は△) すぐに安全な水が手に入らない可能性を考えると、各家庭でも準備は必要だと思います。数時間後の水は公的に準備すべき他と思います。

問 5.災害時の対応としてのトイレ

- (①②) ①②と共に各世帯でも確保していくことは大切と思います
- (①②) マンションがマンホールトイレ設置するための補助制度ができましたが、これから新築するマンションへの啓発をもっとすすめるべき
- (①②) 問 2 と同じ観点で①②双方が必要です
- (①②) 数日分は汚物を各世帯で衛生的に処理できるよう備えや工夫が必要だが、公園トイレや公共トイレ、災害用トイレは必ず必要になるので確保しておくべき

- (①②) ①②両方必要です
- (①②) ①②が重要、両立する
- (①②) 公的責任は基本として、各世帯でも非常用トイレを確保することが求められます
- (②) 行政は100人に一人しか確保していないのでそのつもりで各世帯で用意すべき
- (②) マンホールトイレはベストとは言えない、自宅を優先すべき
- (①②) どちらも大切です
- (①②) 両方必要です
- (①②、②は△) 各家庭でも準備が必要。一度に公共の場に集まると危険であり、トイレが間に合わないこともあると思うためです。区でも自宅避難をおすすめしているそうです

問6.小日向台町町会での公共的な場所とは

- (①) そうはいかない事情もあると思います
- (①) 区民施設として整備やその後の活用における連携は必要だが、区民のニーズとしての公共利用を考えた時に特養や育成室等の緊急課題もあるため条件や相手との交渉で限界があることも事実
- 小学校の改築期間が8年とありましたが、明化小(現在改築中)は4年。設計期間や改築移行後、多少の工事や何かあるでしょうが、実質4年位で本工事は終了するはず。意見：国家公務員宿舎跡地には特養ホームの建設があるが、土地が広大なので避難場所等平地として残すのが良い。
- 特養は必要なので、小学校などの校舎は別に考えたい
- (②) (連携整備は) できないと思う。区の土地と制約のある国の土地はむずかしいと考える
- (①) 必要だと思いますが、賃貸借期間などの背景もあり課題があります

問7.小学校の建替工事が8年間

- (①) 体育の授業など校庭を使うとき、他の改築学校で行っていたようにバスを借り上げて、例えば六義園公園を使用できるようにするなど不便さを少しでも解消できるようにする
- (①) 入学した子供が卒業してもかかるようでは、工事中のみでは教育に支障が出ると考える
- (①) 当然です
- (①②) どちらもです

- (①②、②は△) 安全性を保証するためなど、長くなる理由を納得できる内容で説明がある場合は要検討。しかし、工夫はいつでも必要と考えます。

問 8.小学校の建替工事の仮校舎を国家公務員宿舎（財務省）跡地に

- (②) 特養ホーム等の建設に支障のない範囲で。特養待機の方が 300 人を超えているので、特養ホームの建設も急がなければならないと思います
- (②) 小日向地域（あるいはその周辺を含め）全体を見て、建物、施設をどのように計画していくかを考えるべきだった。特に新渡戸稲造旧居跡を区が活用する方針を考えれば、もっと状況を変えることができたと思う。区は数年前から財務省との交渉を重ねてきたことから、なかなか難しいと考えますが、要望を出されたらと思う。
- (②) 小日向の国有地活用については特養ホームの建設目途やスケジュールが決まったところです。当初のスキームから変更があり、事業者を借主とする借地利用に変更となり、現在示されているスケジュールになった経過があります。これらの経過を前提として尚、検討の余地があるのか確かめることは必要だと思います
- (②) 財務省との交渉を調査し聞き取りをしていると、今回仮校舎にした場合、特養、育成の活用が成立しなくなる可能性が高いように思えた。既に特養についてもかなりの遅れが生じているので、仮校舎は校庭や別の場所が望ましい
- (②) 特養ホーム建設の予定があるので、それに支障のない範囲で
- (②) 特養の計画はつぶさないでほしい
- (②) 小日向二丁目の特養ホーム建設計画に支障のないよう検討する余地はあると考えます
- (③) 国の土地なので無理と考える（借地の条件というか目的がちがうので）
- (①) 当然です
- (①②、②は△) 子どもたち、勤務されている方々にとって望ましい工夫が必要。アンケートを取り、これだけ仮校舎とする意見があるということを区に示すことができれば推進できると思います。

問 9.小学校教育として

- (①) グローバル化も大切ですが、まずは☆全国学力テストをやめ、一人一人の子どもに目が行き届く教育、35 人学級を中学の 2・3 年生にも広げ、次は 30 人学級に急いで進むべき。競争教育をなくす。子どもの権利条約を基本を据えた教育を行うべき。日本の教育は子どもの権利条約が生かされていません。日本の政府は、国連子どもの権利委員会からの勧告を真

撃に受け止め、日本の教育に生かし、是正をしていくべき。

- (①) (グローバル化の) 具体的なことが判らないので回答が難しいのですが、まず現在の 35 人学級から 30 人学級へと早期にすすめ、子ども一人ひとりに行き届いた教育を行う。ICT 教育を並行しながら自らで考えることができる子どもへの支援も必要と考えます。
- (①) 教育に関して「グローバル化」という時、想起されるのは「グローバル化に対応した英語教育改革」などで実際には経産省などが、教育を「成長戦略」としてとらえ、民間の教育への参入により教育の場が利潤追求の場となることには警戒する必要があります。その上で「小学校」における国際社会に関する基礎的知識・教養を十分に修得するには専門的知見を有する教員と 30 人学級など少人数学級があわせて必要であると考えます
- (①) グローバル化は望むが学習指導要領や方法論として様々な課題がある。英語スピーキングテストなども真の英語力になると思えない。
- (①) 国際的な視点を持ったグローバルな教育は必要。それと同時に現在の 35 人学級でも人数が多すぎる。30 人学級、25 人学級と「個を大切に作る」教育を進めるべきと考える
- (①) グローバル化を具体的に考えるべき
- (①) 35 人学級など子ども一人一人に目を向けられるきめ細かな教育環境を保障し教員を増やしていくこと。行き過ぎた校則（ブラック校則）の見直しなど。子供の個人の尊厳を守る教育をすすめていくべきと考える
- (①) 子供が将来暮らす世界で海外とのやり取りは必須で取り除けないため、幼い頃からグローバル、海外に触れてほしいです

問 10.小学校は町会と連携してコミュニティ機能をもつ

- (①) 音羽・大塚地域活動センターや福祉センターなどがこのような役割を担っていますが小学校で子供の学び舎安全が十分に確保されるのであれば、検討されるべきと思います
- (①) 特別教室、図書館を放課後、休日、長期休暇など地域に開放できる区画にして地域の核として活用すべきです
- (①) とても良い案だと思います。子ども達をたくさんの大人達が関わられるか？ここが大切だと思っています。学校の先生だけでなく地域の大人たちが関わることで幅が広がると思います。
- (①) 町会や地域での活動家が高齢化やマンネリ化しないために生活の一部として町会と関わることを望ましいと思います

問 11.区が公共的な施設を整備する場合

- (①) 「早い段階で」という点が必要です！
- (①) 区の管轄ですが実際に利用するのはお住まいの方なので相談は必須。実生活に合う運営を少しでも目指すことが必要だと考えます

問 12.町会住民が主体的にまちづくりをする場合

- (①) 子ども・高齢者・性別・年齢を問わず多様な人達が誰も排除することのない町づくりのため意見を出し合えるように区は応援すべきです
- (①) 町会とまちづくりは大切。しかし最初は良いのですが継続することはなかなか困難。リーダーの選定や専門家のアドバイスで進めることをお推めします。
- (①) まち作りは地域の住民の方々の力がとても大切。そこは切ってもきりはなせないと思います
- (①) 現代は個々の力や発信が強くなっている。区や行政が何でも独断で進める時代ではなくなっている。住民がまちづくりに主体的に取り組むことで今まで諦めてきたことを実現できるようにしたい。自ら望むものを作れるように応援したいです